

別紙 1

「健全化判断比率」「経営健全化(資金不足)比率」と会計区分等の対応一覧

会 計 分 類			会 計 名 称	健全化判断比率					資金不足 比 率
				起債償還(※有)					
普通会計			一般会計	実質赤字 比 率	連結 実質 赤字 比率	実質公債費比率	※	将来負担比率	
公営事業会計	公営企業会計	法適用企業	病院事業特別会計				※		☐
			上水道特別会計				※		☐
		法非適用企業	簡易水道特別会計				※		☐
			公共下水道特別会計				※		☐
			農業集落排水特別会計				※		☐
			浄化槽施設特別会計				※		☐
			太陽光発電事業特別会計						☐
									☐
普通会計以外の特別会計のうち			国民健康保険特別会計						
公営企業に係る特別会計以外の会計			介護保険特別会計						
			後期高齢者医療特別会計						
一部事務組合等			大分県退職手当組合						
			大分県消防補償等組合						
			大分県交通災害共済組合						
			大分県市町村会館管理組合						
			大分県後期高齢者医療広域連合						
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの			農道整備事業元利償還補助金			※			
			大規模林道受益者組合負担金(宇目小国線)			※			
地方独立行政法人			該当なし						
地方公社			豊後大野市土地開発公社						
第三セクター等			祖母の郷						
			長谷緒土地改良区						

注:第三セクター等については損失補償を設定している団体のみ記載しております。